

北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）施設整備等事業
公募型サウンディング調査
実施要領

令和6年1月

国立大学法人北海道大学施設部施設企画課

1. 調査の名称

北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）施設整備等事業
公募型サウンディング調査

2. 調査の背景と目的

国立大学法人北海道大学（以下「本学」という。）の高等教育推進機構は、教育研究組織間の連携を強化するとともに、高等教育に関する研究を推進し並びに国際的な教育事業を実施し及びその研究開発を推進し、もって本学の教育機能の向上を図るとともに、全学的な教育及び学生の支援に資することを目的とした組織です。高等教育推進機構施設は、本学札幌団地に立地していますが、築後 60 年超を経過し老朽化が著しいことから、教育・研究施設及び福利・学生支援施設を含む当該施設群の改築整備を行い、当該活動の更なる発展を目指す計画を検討しています。この施設整備及び運営に当たっては、設計、建設工事、維持管理及び運營業務を民間事業者に一括して発注することで、効率的かつ効果的な施設機能の誘導とサービスの提供を行うことを期待しています。

本調査は、高等教育推進機構施設の再整備にあたり、民間事業者等の参加意向と事業条件等に対するご意見を把握することを目的として実施します。

3. 実施概要

（1）対象者

本調査の参加対象者は、主体的に北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）（以下「ナレッジコンプレックス」という。）の整備・運営等に関わる、法人格を持つ民間事業者（NPO 法人その他の団体を含む。）又はそのグループとします。なお、業種・業態は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加対象者として認めないこととします。

- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者。
- ・ 法人税や消費税・地方消費税などの税金を滞納している者。
- ・ 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員または支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下、この号において同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
- ・ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
- ・ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給する等直

接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

- ・ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
- ・ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(2) 公表する資料

- ・ 北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）施設整備等事業公募型サウンディング調査 実施要領・・・本資料
- ・ 参加申込書（北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）施設整備等事業に係る公募型サウンディング調査）（様式1）
- ・ 調査票（北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）施設整備等事業公募に係る型サウンディング調査）（様式2）
- ・ 北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）施設整備等事業概要書
- ・ 北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）施設整備構想書（案）

※以降、下線部の表示のとおり略称する。

(3) 実施スケジュール

- ・ 令和6年1月15日（月） 実施要領の公表
- ・ 令和6年1月26日（金） 参加申込書提出期限
- ・ 令和6年2月13日（火） 調査票提出期限

(4) 各種手続き

① 参加申込書提出

本調査に参加を希望する者は、参加申込書を提出してください。

- ・ 提出期限 : 令和6年1月26日（金）
- ・ 提出書類 : 参加申込書（様式1）
- ・ 提出先 : 「7. 提出先」の電子メールアドレス

※件名は、【ナレッジコンプレックスサウンディング参加申込】としてください。

※参加申込書の提出期限を過ぎた場合でも調査票の提出を希望する場合は、別途ご相談ください。

② 調査票提出

調査票に回答をご記入の上、提出してください。補足資料がある場合は、調査票とは別

途提出いただくことも可能です。

- ・ 提出期限 : 令和6年2月13日(火)
- ・ 提出書類 : 調査票(様式2)
- ・ 提出先 : 「7. 提出先」の電子メールアドレス

※件名は、【ナレッジコンプレックスサウンディング調査票提出】としてください。

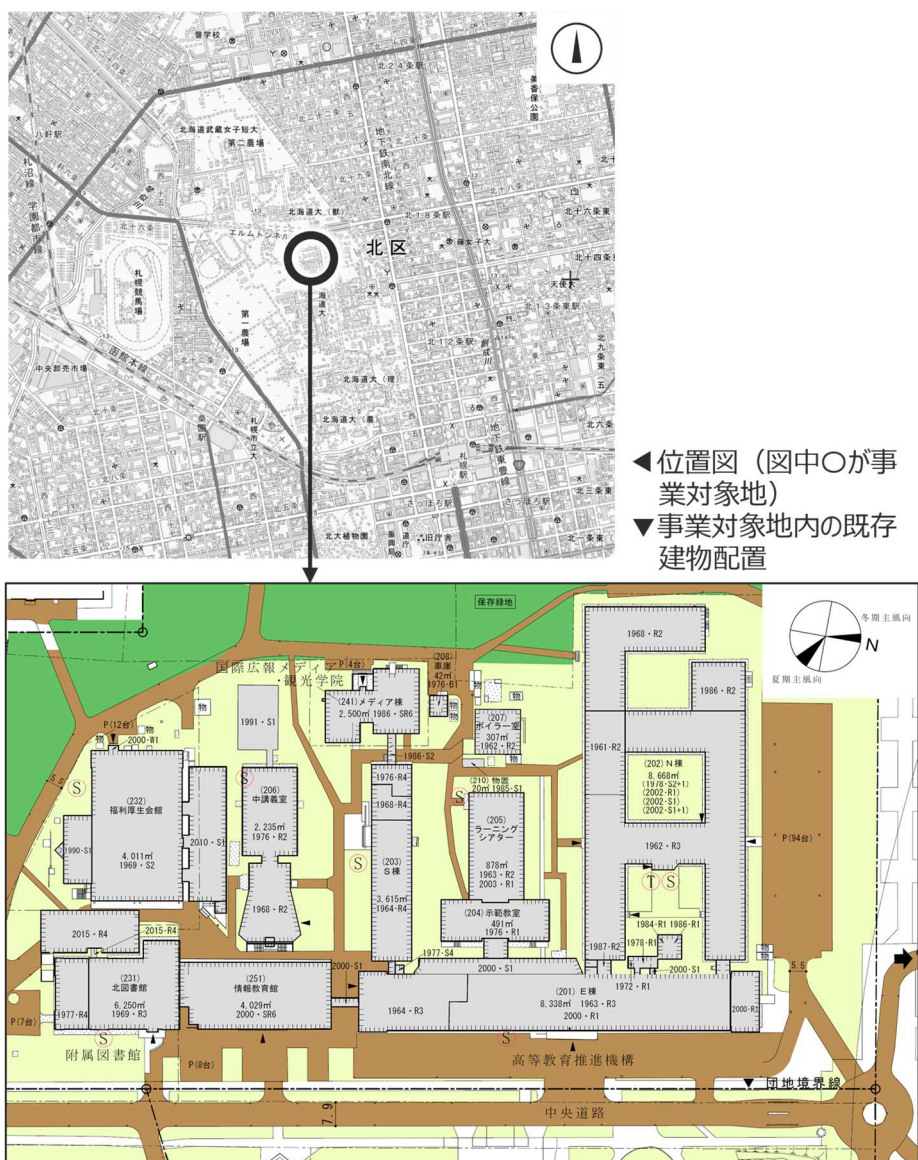
※電話等による口頭での回答、郵送または本学窓口等への持参による紙面での回答提出は受け付けておりません。

4. 事業の概要

(1) 事業対象地

北海道大学札幌キャンパス内の以下の敷地を対象地とします。

【対象敷地の概要】



住所	札幌市北区北 16 条西 8 丁目付近（北海道大学札幌団地）
敷地面積	約 42,000 m ²
都市計画区域	市街化区域
用途地域	第一種住居地域
容積率/建蔽率	200%/60%
高度地区	33m高度地区

(2) 主な導入機能

- ・ 教育研究施設：講義室や研究室等
- ・ 福利厚生施設・学生支援施設：食堂、売店、学生交流スペース等

5. 意見・アイデアを求める内容

次の項目についてご意見やアイデアとその理由をご回答ください。(すべての項目への回答を必須とするものではありません。)

- ・ 導入機能について
- ・ 施設計画について
- ・ 業務内容について
- ・ 事業手法について
- ・ リスク分担について
- ・ 事業費について
- ・ 環境配慮について
- ・ 民間附帯事業について
- ・ 参画意向・参画に際しての課題について
- ・ その他独自提案

※「調査票」の内容に沿ってご回答ください。

6. 留意事項

(1) 本公募に関する費用

本調査への参加に要する費用(書類作成費用等)については、参加者の負担としますので、ご了承ください。

(2) 参加の取扱い

後日事業者公募等を実施する場合において、本調査への参加実績が優位性をもつことはありません。

(3) 提出書類の取扱い

ご提出いただいた調査票及び補足資料は返却いたしません。調査票及び補足資料の著作権は参加者に帰属します。

(4) 本調査後のヒアリング等への協力

本調査の回答内容に関し、必要に応じてヒアリングや文書照会を実施することがありますので、その際にはご協力をお願いします。なお、ヒアリングはオンラインによる実施を想定しております。

（５）実施結果の公表

実施結果は、実施概要や参加事業者数等の本調査の概要と主な意見について、本学ホームページで公表する予定です。公表にあたっては、参加者の皆様のアイデア及びノウハウ等の保護のため、事前にご参加いただいた皆様に内容の確認を行います。なお、参加者の名称及びノウハウに係る内容は公表しません。

7. 提出先

- ・ 担当：株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門（辻本・草間・松村）
- ・ メールアドレス：200010-hokkaidouniv@ml.jri.co.jp

8. 個人情報の取扱いについて

国立大学法人北海道大学は、「北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）施設整備等事業に関する導入可能性調査」を株式会社日本総合研究所に委託し、本調査に係る業務（参加受付、本調査に係る資料の送付、調査票の収集、調査票の回答内容に関するヒアリングや文書照会の実施）を実施しています。

調査票への回答にあたって、ご記入いただいた個人情報は、国立大学法人北海道大学において以下の目的にのみ使用し、その他の目的で利用することはありません。（ただし、法令等により求められた場合は除く。）

- 回答した法人・団体の業種を把握し、調査票の回答内容を北海道大学（札幌）ナレッジコンプレックス（仮称）施設整備等事業に係る検討に生かすため
- 調査票受領後に、回答内容の確認等のため、必要に応じてヒアリングや文書照会を実施する際に、連絡をとるため

ご記入いただいた個人情報は、国立大学法人北海道大学個人情報管理規程¹に則って取り扱います。

9. 問い合わせ先

（事業内容に関すること）

- ・ 担当：国立大学法人北海道大学施設部施設企画課施設企画担当
- ・ 電話番号：011-706-2068
- ・ メール：k-chosa@facility.hokudai.ac.jp

（サウンディング調査に係る事務手続きに関すること）

- ・ 担当：株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門（辻本・草間・松村）
- ・ メールアドレス：200010-hokkaidouniv@ml.jri.co.jp

以上

¹ https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010RG00000577.html